

食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

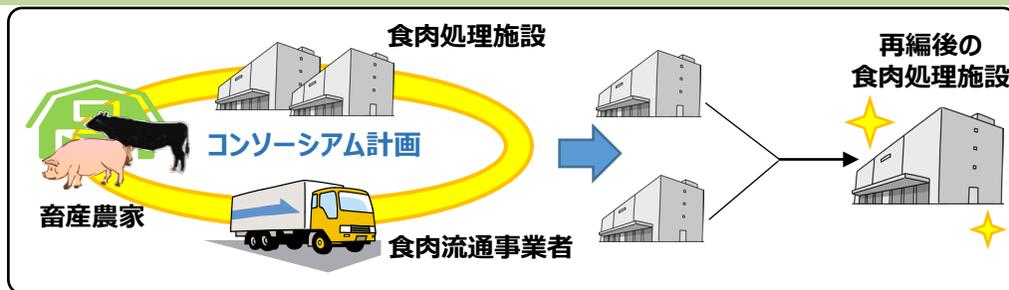
1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

① 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



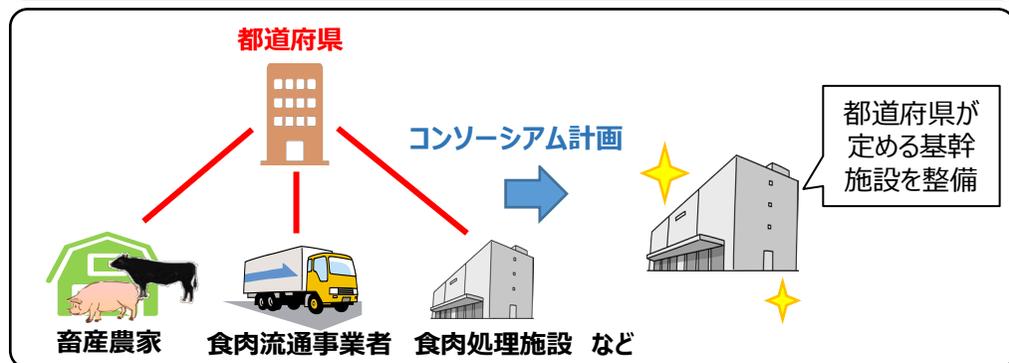
2. 食肉処理基幹施設整備事業【新規】

① 食肉処理基幹施設整備推進事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉処理基幹施設整備事業

稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。



3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援

米国、EU等が高い衛生水準（HACCP対応）を要求



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

<事業の流れ>

